

公募型プロポーザル実施の公示

2022年7月4日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業名

令和4年度広域周遊観光促進のための観光地域支援事業
「関西観光地づくり支援調査事業」

(2) 事業の目的及び概要

豊富で多彩な観光資源に富む関西は、2019年まで、全国を上回る伸び率でインバウンド旅行者増を記録したが、その内容は、訪問地が大阪・京都への過度な集中、LCC利用による格安旅行・団体旅行が多く、大阪市・京都市内に宿泊して、近隣地域へ日帰りで訪れるベースキャンプ型観光が旅行形態の主流であった。その結果、大阪市・京都市への2極化が進み、他の関西広域地域における外国人旅行者の宿泊滞在日数と観光消費額が著しく見劣りする状況であった。このような状況を踏まえ、2025大阪・関西万博を控える関西においては、地域との合意形成を経て、関西広域観光を促進するための戦略(関西ツーリズム・グランドデザイン)を策定した。今後のインバウンド戦略として、関西の多彩な魅力をマスマーケットに対して総花的に訴求するのではなく、スモールマスマーケット(SIT層)に対して彼らの興味関心の高い、地域ごとの観光テーマを訴求することで、関西一円に外国人観光客が訪れ、地域が賑わい潤い、再来訪したくなるような関西広域観光圏づくりを地域と共に推進していく。このように、外国人観光客に需要のある関西広域観光圏づくりを推進することで、大阪市・京都市に加えて、他の広域地域においても、外国人旅行者が宿泊滞在し、観光消費を行う状態を持続的に創出していくことを目指している。

本調査では、欧米豪市場と中国市場における未訪日の訪日検討層(以下ターゲット)に対し、インターネット調査により、地域が訴求したい宿泊滞在に資する観光資源や観光コンテンツ等に対するターゲット需要度を把握し、ターゲットが訪れたいような地域の観光地づくりを支援するものであり、調査結果を各地域の観光地づくりに反映することで、2025年大阪・関西万博に向けて、魅力的な関西広域観光圏づくりを推進するものである。

また、関西広域観光圏の需要度を数値化するためにターゲットの“関西への訪問意向”、“関西広域観光意向”、“各地域コンテンツへの関心度”等に関する定量調査を実施する。なお、本調査は、関西広域観光圏づくりに資する調査事業のため、構成府県市等地域関係者へのヒアリング結果を調査設計に反映しながら、本調査を実施する。

(3) 委託金額の上限

10,000千円(税込)

2. 参加資格要件

(1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 デジタルマーケティング室

TEL: 06-6223-7203 FAX: 06-6223-7205 メールアドレス:koiki-sinsei@kansai.or.jp

(2) 説明書の配布期間、場所及び方法

応募期間:2022年7月4日(月)から2022年7月19日(火)17:00まで。

応募方法:全書類を下記 URL よりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

•URL1:募集要領

http://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/07/募集要領_d0704.pdf

•URL2:仕様書

http://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/07/仕様書_d0704.pdf

•URL3:評価要領

http://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/07/評価要領_d0704.pdf

•URL4:評価基準

http://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/07/評価基準_d0704.pdf

•URL5:提案書様式(1)～(5)

http://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/07/様式_d0704.pdf

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2022年7月21日(木)12:00まで、提出先は上記(1)に同じ。

提出先は上記(1)に同じ。募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間 2022年 7月11日(月)17:00まで

※メールでのみ受付 質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。閲覧場所 URL:<https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等 説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時 文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から 1 年間は公表することとする。
- ①相手方を決定した日
 - ②候補者の名称
 - ③評価基準
 - ④参加者名称(候補者を含む)
 - ⑤審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)
- ※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。
- ※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。
- ※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。
- (8) 事業の詳細は募集要領による。

以上